

法人名称の変更

提出様式・・・

①	労働者派遣事業変更届出書及び許可証書換申請書（様式第5号） [第1面～第3面] (旧)特定労働者派遣事業に関しては 労働者派遣事業変更届(様式第5号)[第1面～第3面] ※事業所名称も同時に変更した場合、様式の6、7、8⑤欄についても記入してください
---	---

添付書類・・・

①	定款又は寄附行為 ※変更後のものが作成されていない場合は、株主総会議事録を添付
②	登記簿謄本(履歴事項全部証明書)
◎	上記書類の内容によっては、補足資料を追加でお願いする場合があります

提出期限・・・

変更後30日以内

手数料・・・

許可証一枚につき 収入印紙3,000円

※郵便局などで購入

(旧)特定労働者派遣事業に関しては、許可証の書換がないため手数料は不要となります。

提出先・・・

事業主を管轄する労働局

法人所在地の変更

提出様式・・・

①	労働者派遣事業変更届出書及び許可証書換申請書（様式第5号） [第1面～第3面] (旧)特定労働者派遣事業に関しては 労働者派遣事業変更届(様式第5号)[第1面～第3面] ※事業所所在地(派遣事業を行う場所)も同時に変更した場合、様式の6、7、8⑥欄についても記入してください
---	---

添付書類・・・

①	定款又は寄附行為 ※変更後のものが作成されていない場合は、株主総会議事録を添付 (同一区内での移転等、定款の内容に変更がない場合は不要)
②	登記簿謄本(履歴事項全部証明書) なお、事業所所在地(派遣事業を行う場所)も同時に変更した場合は、以下の添付書類が必要となります
③	賃貸借契約書(転貸借契約の場合は「原契約書」「転貸借契約書」「所有者の承諾書」) ※自己所有の場合は、不動産登記簿謄本 ※不動産会社が仲介していない場合、不動産登記簿謄本 ・事業所のレイアウト図と平面図(寸法が記載されている) ・事業所があるフロア全体の平面図(寸法が記載されている) ※事務所に使用し得る面積が20㎡以上であること ※使用目的が「事務所使用」を明記していること。
◎	上記書類の内容によっては、補足資料を追加でお願いする場合があります

確認書類・・・

(申請時にご持参ください)

①事業所所在地も変更した場合のみ、事業所のレイアウト図と平面図、事業所があるフロア全体の平面図 2部

提出期限・・・

変更後30日以内

手数料・・・

許可証一枚につき 収入印紙3,000円

※郵便局などで購入

(旧)特定労働者派遣事業に関しては、許可証の書換がないため手数料は不要となります。

提出先・・・

事業主を管轄する労働局

提出様式は宮城労働局のホームページからダウンロードができます。